

未来を担う子どものための区民基礎調査業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

番号	該当箇所	質問	回答
1	「未来を担う子どものための区民基礎調査業務」委託に係る企画提案募集要領 (p3) 3. 参加資格	「(1) 子ども・子育て支援法に基づく、地方自治体の子ども・子育て支援事業計画策定の為のニーズ調査又は子ども・子育て支援事業計画策定業務を受託した実績があること。」の条件について、これに類するニーズ調査の実績(例えば、他案件で子ども・子育てに関するアンケート調査を実施した実績等)は該当しますでしょうか。	子ども・子育て支援事業計画策定の為のニーズ調査に類する調査を受託した実績があれば、企画提案への参加は可能です。
2	「未来を担う子どものための区民基礎調査業務」委託に係る企画提案募集要領 (p3) 3. 参加資格	「(1) 子ども・子育て支援法に基づく、地方自治体の子ども・子育て支援事業計画策定の為のニーズ調査又は子ども・子育て支援事業計画策定業務を受託した実績があること。」の条件について、再委託先が上記のニーズ調査・計画策定を受託した実績がある場合は該当しますでしょうか。	応募事業者を受託実績がなく、応募事業者の再委託先のみ受託実績がある場合は該当しません。
3	「未来を担う子どものための区民基礎調査業務」委託に係る企画提案募集要領 (p4) 4 (4) 提出書類	「企画提案書(3) 子どもからの意見聴取」において「子どもを対象とした調査を実施する上で、子どもの意見を聴取するための具体的な手法について記載してください。」と記載されていますが、この「子どもを対象とした調査」とは、仕様書上の区民基礎調査を指定しているという理解でよろしいでしょうか。また、この箇所で提案する事項は、「区民基礎調査上で子どもの意見を聴取するための具体的な手法」という理解でよろしいでしょうか。	いずれもお見込みの通りとなります。 なお、⑥子ども計画策定に向けた提案書内においても提案いただくことは構いません。
4	別紙「仕様書」 (p3) 2 (6)	「人口推計に関する資料作成」については、企画提案書の様式上、提案する箇所がないように思われますが、提案する場合にはどの箇所で提案すればよろしいでしょうか。	任意様式でご提案下さい。
5	「未来を担う子どものための区民基礎調査業務」委託に係る企画提案募集要領 (p4) 4 (4) 提出書類	「⑥子ども計画策定に向けた提案書及び見積書」について、令和6年度の成果品(計画書等)の仕様や必要部数の想定(あるいは過年度の成果品情報)があれば教えてください。	令和6年度の仕様等については未定です。 参考として、令和2年3月に策定した「未来を支える江戸川子どもプラン」の仕様はA4版120頁程度、250部となっています。 未来を支える江戸川子どもプラン
6	別紙「仕様書」 (p2) 2 (2)	集計・分析について、「自由回答欄に記載されたコメント等はすべて記載すること」とは、報告書上ではなく、入力データ上ですべて記載すればよいという理解でよろしいですか。	お見込みのとおりです。